

あなたの人権はどこにいきっていますか？

「国分寺市自治基本条例」

突然に きずなのお風呂奪われて (生きがいセンター入浴事業廃止)

本当に子どものためか 保育園民営化 (公立保育園民営化次々)

食育も民間任せか 学校給食 (小学校給食調理の民間委託計画)

公民館 それで育つか自治意識 (予算カット。利用料徴収?)

ゴミどこへ なぜに急ぐか有料化 (課題山積ゴミ問題)

国保税 もう払えませんか高すぎて (国保税値上げ)



納めた税金は.....?

(自治基本条例前文より) 私たちは、市民が主権者であり、国分寺市は、市民の信託に

よって創られてきたものであることを認識し、日本国憲法に基づいて、平和を希求し、

人権を尊重し、男女平等のもと市民が生き生きと暮らし活動できるまちの実現を目指し、

情報の共有、参加と協働を通じ、真の市民自治を確立し、地方自治の本旨を国分寺市に

おいて実現するため、ここに、国分寺市の最高規範として、自治基本条例を制定します。

このままでいいの？ 国分寺市民のつどい Vol. 3

学んでみよう 語りあってみよう 「国分寺市自治基本条例」

とき 2012年9月22日(土) 13:30~16:00

ところ 国分寺労政会館第1会議室

資料代 300円

主催 このままでいいの？国分寺市民のつどい実行委員会

お問い合わせ 042-324-5940 (東京土建)

